

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 家永真幸

本論文「中華民国」国宝の政治史——国境の創出と隠蔽をめぐる力学」は、故宮博物院の文化財とパンダという二種類の国宝をとりあげ、それらに働く政治力学を、豊富な史料をひもときながら、博物館や美術館を近代国家によるモノの蒐集と公開をめぐる思想を体现する装置と捉えるミュージアム概念にも注目しつつ長期的に考察した論考である。本稿は、この考察を通じて、なぜそれらが中華民国で国宝として位置づけられえるのか、ということとともに、国宝をめぐる政治力学から、中華民国を中華民国たらしめる国家の輪郭、論理がいかなるものか解明することを企図したものである。

1912年に成立した中華民国という国家は、現在に至るまで国境、領土、国民という国家を構成する基本的に要素において、その理念と現実との間に乖離と歴史の変容があった。その中華民国では、1920年代に故宮博物院の文化財が国宝としての地位が与えられ、また1930年代から40年代にかけてパンダが新たな国宝として登場した。1949年、中華民国が台湾に遷るに際してパンダは連れて行かれず、中国大陸の中華人民共和国ではパンダ外交が展開された。他方、台湾内部では、当初故宮博物院の文化財が中華民国の国宝としての地位を与えられたが、台湾化にともなって故宮博物院の文化財という国宝の意義付けが変化してきた。本稿は、こうした歴史事象に見られる二つの国宝をめぐる政治力学に注目し、複雑な歴史過程をたどった中華民国をとりまく境界線の変容を描き出し、そこから中華民国を中華民国たらしめている論理を歴史に即しながら導き出そうとしたものである。

本稿の第一の特徴は、国民党政権が成立した1920年台前後以来から戦後に亘る、中華民国という国のシンボルを長期にわたって考察したことである。多くの先行研究が1949年前後で対象時期を区分するか、あるいは1949年前後のみを対象とする中で、このような長期的視座に基づく考察をおこなったということは本稿の大きな特徴となっている。

第二の特徴は、中華民国の国家シンボルが形成され、変容していく過程で、19世紀後半と20世紀半ばという二度の大きな文化触変 (*acculturation*) を体験したとの認識に立って分析を加えている点である。前者は、いわば中国にお

ける近代の形成期であり、後者は国共内戦を経て中華民国が台湾に遷り、中華人民共和国の「中国」との正統性争いや、中華民国のおかれた台湾という「国内」環境との関係で国家シンボルを再構築することをさしている。

第三の特徴は、主に国家シンボルのひとつであるパンダをめぐる実証研究である。故宮博物院については比較的実証研究の蓄積が有るものの、国宝としてのパンダについては実証研究が十分でなかった。本稿は豊富な一次史料を用いて新たな史実を解明し、それを叙述に反映した。

論文は、序章、本論 6 章、終章からなり、巻末に参考文献一覧を付す。本文は A4 版で全 222 頁あり、字数は約 24 万字（原稿用紙 400 字詰に換算して約 600 枚）の分量になる。各章の概要は以下の通りである。

第 1 部「中国の近代国家建設と国宝形成」は第 1, 2, 3 章から成り、19 世紀後半以降の西洋文化との文化接触を経て、故宮文物とパンダがそれぞれいかにして中華民国のシンボルとなっていたのかを論じる。第 1 章「ミュージアム概念の『非植民地型』受容—清末中国における博物館発展史（1840s-1907）」では、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、清末期の中国社会がいかにして外来のミュージアム概念に価値を見出し、そのような施設・制度の導入を試みたのかを検討した。これにより、中国は必ずしも植民地として「博物館」をめぐる思想を受容したわけではなく、「非植民地型」とも呼ぶべき博物館受容を遂げたことを確認した。

第 2 章「伝統の再発見—中華民国による皇室コレクションの国宝化（1900s-1936）」では、清末から中華民国期にかけて、清朝の宮廷コレクションが博物館の文化財となり、ひいては国宝と位置づけられる経緯を論じた。これにより、これらの文化財は清廷内部での位置づけや美術市場から切り離され、後に台湾に運び込まれたことが明らかにされた。

第 3 章「近代的シンボルの創出—南京国民政府期における『パンダ外交』の形成（1928-1949）」では、「パンダ外交」の形成過程を考察し、パンダがいかに中国の対外的なシンボルとなっていくのかを論じた。国民政府は、中国が「文明国」としての価値観を備えていることを示し、また二国間の友好関係を演出するためのシンボルとしての役割をパンダに見出したことを明らかにした。

第 2 部「分断国家の国宝をめぐる中台関係の展開」は第 4, 5, 6 章から成り、台湾に運ばれた故宮文物と大陸に残されたパンダが、それぞれ 1949 年以降の台湾海峡兩岸の関係をめぐる地域政治、国際政治の中で、いかなる争点を形成してきたのかを論じた。第 4 章「国際冷戦体制下の文化内戦—故宮文物をめぐる国共対立の展開（1936-1971）」では、中華民国が台湾に運んだ故宮文物が中華民

国の国宝として保護の対象となり、その海外出展の実現など対外交流事業上の役割を与えようとしていたことを明らかにした。また、共産党政権も「故宮文物は中国国家の公的な財産であり、故宮文物の保護者こそが合法中国政府である」という論理は共有していたことを確認した。

第5章「文化内戦の脱冷戦化と国際レジーム化—中華人民共和国による『パンダ外交』の継承(1949-2011)」では、1949年に成立する中華人民共和国が1950、60年代において、相手国が中華民国と断交し、中華人民共和国を政府承認しなければパンダを贈らなかったことを明らかにした。また、80年代には「ワシントン条約」に中華人民共和国がサインした結果、パンダは一層「中国」を象徴する意味合いを強めたことを指摘した。

第6章「分断の解消、肯定、迂回をめぐる力学—『台湾化する台湾』における中国国宝問題(1971-2014)」では、台湾において「中華民国の台湾化」とも呼ぶべき政治変動が起こる中、故宮文物やパンダが政治権力によって「公開」されるとともに、それらを適切に「保護」すべきだという認識は台湾海峡兩岸で共有されたものの、歴史的に付与されてきた国宝としての役割は次第に曖昧化されつつあることを論じた。

終章では、故宮文物もパンダも清末民国初期以来、「移動によって『国境』の存否を政治問題化する」という歴史的な性格を維持してきたと総括するとともに、台湾の政治変動はそのような「国宝」の役割そのものを変容させつつあると指摘した。

以上のような構成と内容をそなえる本論文に対して、審査委員会は中華民国史研究、中国史研究、台湾史研究、兩岸関係史研究に新たな局面を切り開く、水準の高い画期的な著作としての意見の一致を見た。とくに、論文の長所として指摘されたのは、以下の3点である。

第一に、中華民国という、領域と国民が変容した国家について、国宝に注目しながら、その対外的、対内的な境界線が創出、可視化されたり、それが隠蔽され、非可視化されたりする過程を八十年に亘る長期的な視野で描き出した点にある。とりわけ中華民国の遷台後の過程での、対中国大陸、対台湾内部、対世界のさまざまな境界の再創出と、その隠蔽過程の議論は、中華民国を中華民国たらしめる論理を導きだしたのものとして、学術的な意義が高い。

第二に、中華民国という国家が、二つの文化触変を踏まえて、伝統ともいえる故宮博物院の文化財と、近代的ともいえるパンダ（に対する取り扱い）という二つの国宝を創出し、それが変容するさまなど、物理的に与えられた国境ではなく、国宝から垣間見える境界を論じた点などは、他国との比較検討をする

可能性を開くものである。

第三に、議論を重視していた本稿ではあったが、国家シンボルのひとつであるパンダをめぐっては豊富な史料を用いた実証研究としての価値が高い。

だが、本論文に若干の欠点や不足がないわけではない。審査委員会では、ミュージアムの概念や、伝統／近代などの概念操作の問題、用語の用い方の揺れ、あるいは分析対象として中華民国北京政府時期や遷台初期が扱われていないことなどの不足点があげられた。とはいえ、これらの短所は、本論文の学術的な価値を損なうものではなく、今後の課題として議論されたものであった。

総括するに、本論文の達成が中華民国史研究、中国史研究、台湾史研究などに大きな貢献をもたらしたことは疑いない。したがって、本審査委員会は一致して博士（学術）の学位を授与するのにふさわしい論文と認定した。